

# 1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 かつら )

事業所番号	0692400021		
法人名	株式会社ジェイバック		
事業所名	もも太郎さん(大石田)		
所在地	山形県北村山郡大石田町桂木町2-3		
自己評価作成日	令和 2 年 10 月 28 日	開設年月日	平成 20 年 7 月 16 日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

目の前には田園風景が広がり、晴れた日には鳥海山を望むことができる、のどかで過ごしやすい環境に事業所があります。8月には敷地内から最上川花火大会も観覧できるのが自慢です。食卓には地元の新鮮な野菜を使った家庭的で季節感ある料理が並びます。もも太郎さんグループのスローガンに「あなたの笑顔は私の鏡です」を掲げ、笑顔あふれる事業所を目指しています。ご入居者様一人一人に寄り添った支援を心がけており、地域の方々、ボランティアの方々といった馴染みの関係、ご家族様との絆を大切にしていきたいと考えております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 2 年 11 月 24 日	評価結果決定日	令和 2 年 12 月 17 日

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人理念と事業所理念を全職員が理解し利用者に寄り添い傾聴して、思いを汲み取りながら穏やかに暮らせるよう心配りしています。今年度は新型コロナ対策で、面会も短時間内に他利用者と接触の無い別室で県内家族のみと制限せざるを得ない状況の中でも折々に連絡を取り安心してもらっています。また7月の豪雨災害では「警戒レベル3」に達した時点で指定避難所の中学校に避難し、数日前に水害想定避難訓練を行い、法人他事業所の応援があったことも幸いして利用者が混乱することなく落ち着いて一夜を過ごしています。家族には迅速に連絡を取り実害を免れた現在、信頼関係をより強くし絆を大切にしている事業所です。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
61	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自由と家族の絆」という会社の理念を掲げている。事業所としては「感謝の心」「共に生きる」を掲げ、理念を共有するために玄関やリビングへ掲示し、職員会議の際に唱和している。職員全員が意識して日々の業務に取り組めるようにしている。	全職員が理念を心に常に留め大事にし誇りに思っている。特にコロナ禍や豪雨災害に見舞われた今年は、共に生活できることに感謝しながら利用者や家族の思いを尊重し、自由に会えない状況でも電話で連絡を取り絆を繋いでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入り、夏のビアガーデンの開催場所を提供し入居者様も参加している。また、学校の運動会や大石田町や社会福祉協議会主催の催しにも参加している。馴染みの店、床屋、かかりつけ医を利用し地域の方々との交流ができるように努めている。	毎年行っていた様々な交流が中止となり感染状況を見ながらできる範囲内で行っている。恒例の花壇整備ボランティアには例年のような利用者との触れ合いはできなかったが庭先で手入れをしてもらい、交流が途絶えないよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で認知症についてお話しする機会を設けたり、ボランティアをお招きして、実際に認知症の入居者様と関わって頂くことで、認知症に対しての理解を深めて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に行っている会議では、入居者様の状況、行事などの運営報告をさせていただいている。区長、民生委員の方からは地域のこと、協力施設の方からは防災や感染症等についての助言をいただき参考にしている。	今年度はコロナ対策で文書開催に切り替え、生活の様子を撮った写真と、事業・行事・ヒヤリハット・事故などの資料を可能な限り手渡しで配布し報告している。職員に資料を回覧し、内容を共有している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に出席いただき、事業所の実績をお伝えするとともに、担当者の方と日頃から連絡を取り合い、入居者様、新規入居者様の入所の際の相談や、各種手続きなど不明な点についても教えていただいている。	町担当者には介護保険認定更新などの折に現状を説明し相談に乗ってもらっている。社会福祉制度を利用する方には社会福祉協議会職員が毎月面談に訪れ、状況を把握している。新型コロナ対策や豪雨災害では迅速に情報を提供してもらい連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束についての学習会を開催し、職員一人ひとりが身体拘束をしないケアを理解し取り組んでいます。又「身体拘束廃止委員会」を設置し定期的に開催している。日々のケアを振り返り、不適切な言動がないか、不要なベッド柵の利用をしていないかなど話し合い、改善に努めている。	身体拘束廃止委員会と教育委員会を中心に研修会を行い、対象となる行為や言葉を具体的に示し、利用者一人ひとりのリスク回避策を話し合い全職員が理解している。見守り中に持ち場を離れる場合は職員同士でカバーし合い、利用者には落ち着きが無くなった時はドライブに誘い気分転換を図るなど、抑圧なく生活できるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員同士で注意し合える環境を作り、言葉遣いについても注意し合っている。又、定期的に管理者との面談も行い、自分の行動を振り返る機会を設けている。虐待や不適切なケアについての勉強会を行い、絶対にあってはならない事である事を全職員が再確認している。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用されている方もいて勉強会もおこなっている。支援員、後見人の方とも定期的に連絡を取り合い相談を行っている。利用が必要な方については関係機関に相談し、活用ができるように支援している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は入居時に締結。解約(退所)については重要事項説明書に記載してある。十分な説明を心がけ、疑問や不安な点については時間をとって納得していただけるまでお話しさせていただいている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各ユニットに意見箱を設置している。運営推進会議にはご家族様代表の方に出席して頂いている。年1回は芋煮会と家族会を兼ねてご家族様同士の交流会ができる機会を設けている。	日々の生活の中で利用者との会話から、また家族からは面会時やプラン更新・受診結果報告などの折に要望や意見を聞き取り、暮らしの中で反映させている。7月の豪雨災害避難時には緊密に家族と連絡を取り合い、安全に過ごせた事に感謝の言葉が多く寄せられている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティング、職員会議で職員からの意見を聞き運営に反映させている。また、リーダーを配置し日頃から意見や提案を言いやすい環境を作っている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の賞与、各手当など各自の資格などが給与にも反映されている。また、時間帯を決めることで休憩も取りやすくなっている。働きやすい環境作りに努めている。			
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員会議を利用し勉強会を開催したり、法人内での研修会に参加し学ぶ機会を確保している。外部研修にも実施要項などの案内を掲示し、積極的な受講が出来るように呼び掛けている。また、資格取得への助成も行っている。	勉強会では、訪問看護ステーションから講師を招き嚥下や嘔吐物処理などシミュレーションしながら実践的な介護技術を学んでいる。年2回行う管理者との面談では職員一人ひとりが目標を立てて達成度を分析し、意欲の向上に繋いでいる。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	県社会福祉協議会主催の研修会や法人内の研修会、委員会に参加し、他事業所の職員との交流、情報交換を行いサービスの質の向上に取り組んでいる。	山形県グループホーム連絡協議会の会議や研修会が中止となり、交流の機会が無くなっている。他の動向は地域包括支援センターや法人内事業所間で情報交換しながら、感染症対策などに反映させている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の気持ちに寄り添いながら、話を聴くようにしている。把握が困難な方についても、関わりを多く持って信頼関係を築いていけるように努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時のご家族様の不安を出来るだけ取り除けるように、こまめに連絡、報告、相談をして、話しをする機会を作っている。また、来所された際には、世間話などで和んでいただき、気兼ねなく話ができる雰囲気づくりにつとめている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	情報収集をし、ご本人様やご家族様の意向を大切にし、望む生活が出来るように個々に合ったサービスの提供に努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	事業所の理念に「共に生きる」を掲げ、理念に基づく支援が出来るように心掛けている。食事を共にしたり、一緒に作品、飾り物を作ったり、隣に腰掛け語らう時間を作るなど同じ時間を共有し、一緒に泣いたり笑ったりと思いにと寄り添いながら関係を築いている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時やお便りで生活のご様子をお伝えし、身近に感じて頂けるようにするとともに、何かあれば相談し合って一緒にご本人様の事を考えられる関係が築けるように努めている。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの商店や床屋、医療機関を利用していたり、友人や親戚の方と面会や外出で気兼ねなく会う事ができる環境を整えている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	関係性のよし悪しや介護度の違いなどに配慮しながら、職員が間に入りお互いの思いを尊重しながら生活出来るように支援している。お互いのお部屋を行き来したり、毎日のレクリエーションや家事など入居者様同士が交流をもてるようにしている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご本人様やご家族様にお会いした時には、近況や体調面をうかがい、必要に応じて相談にのるなどしている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や職歴なども考慮して、個々のやりたいことやできることを把握し、ご自分のペースで楽しみのある生活を送っていただけるように努めている。ご本人様の意向を確認することが困難な場合にも表情やしぐさから思いをくみ取るようにしている。	入居時にどう暮らしたいかを聞き取り、趣味や特技を意向に沿って継続できるよう支援している。職人芸のような御殿毬などの手芸作品や達筆な書をホールに展示し、他利用者や職員からの賞賛の声に誇らし気な表情が見られ、張りのある暮らしに繋がっている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様や知人の方の面会時にお話をうかがったり、ご本人様とお話を重ねていく事で把握に努めている。また、以前のサービス利用の経過についても関係者に情報を提供していただき把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活のペースに合わせて支援できるように努めている。入居者様の不安の訴えなどに耳を傾け、気持ちをくみ取れるように職員間で情報を共有し、日々の変化を見落とさないように気をつけている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室の担当者を中心にカンファレンスを実施し、ご本人様とご家族様の意向もお聞きし介護計画を作成している。ご本人様の思いが尊重され、安心して穏やかな生活を送っていただけるように、ADLの変化なども考慮し随時見直しを行っている。	本人や家族の思いを最優先に、今できることを継続しながら穏やかに生活できるようプラン作成や見直しを行っている。入居時はほぼ全介助の方が利用者同士の交流や外出を目標に続けた結果、意欲や笑顔を取り戻し会話や食事が自力でできるようになり、家族も喜んでいる。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ミーティングやカンファレンス、会議時に出た意見や気づきは記録し、より良い支援へつなげている。介護計画に沿った支援を提供し、その結果を個別記録に記入している。またインシデントノートを活用し些細な事でも報告し改善に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族様やご友人、ボランティアの方々、民生委員、近所の方、行きつけの床屋などの協力を得ながら、今までの生活が継続できるように支援している。			
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様とご家族様の意向を大切にかかりつけ医へ受診し、ご家族様が同行する際には状況を伝え、職員が同行する際には診察結果をご家族様に報告している。希望によりご本人様の状況に合わせて、24時間対応可能な訪問診察の利用の選択肢もある。	かかりつけ医には原則家族同行としているがほとんどの方は職員付き添いで定期受診している。受診結果や薬の変更等家族等に知らせると共に受診記録として職員間でも共有している。重度化の中で本人・家族等の希望により24時間往診可能な医師へ変更している方もおり、安心に繋がっている。		
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	一人ひとりの体調に気を配り、変化に気が付いたら医療機関に相談している。また、24時間対応可能な訪問診察を利用されている方については、変化時には看護師に相談し、訪問看護や診察を受け適切な医療が受けられるように支援している。			
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には必ず職員も対応し、入院中の病院訪問をし、退院時も病院、ご家族様との連携を密にしている。また、情報提供書によりホームでの生活の様子や入院中の様子を共有している。			
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	24時間対応可能な医療機関を利用する事によって看取りを行った経験もある。また、ご家族様の希望によりかかりつけ医と診察時間以外での急変時の対応方法の確認を行い、連絡を密にして看取りを行った事もある。ご家族様の希望があった場合はその都度意向を確認、丁寧な説明をし、主治医の指示のもと出来る限りご希望にこたえられるようにしていきたいと考えている。	入居時、指針に基づき重度化した時の対応、看取り支援について説明し理解を得ている。食事・排泄での全介助や寝たきり状態などで重度化の判断を行い、医師の判断・指示のもと家族等・職員を交えて話し合い、終末期の生活について支援方法を決めている。職員研修を行うと共に医師の指示に従い看取りケアに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	食べ物を喉に詰まらせた時の対応や嘔吐物処理などのシミュレーション式の勉強会を行っている。また、AEDを施設内に設置し、使用方法についても消防署の方から講習会を行っていただいた。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防署立ち会いの避難訓練(通報訓練、消火訓練)、年1回、災害マニュアルの確認などを含む自主防災訓練を実施している。水害時のマニュアル確認、避難方法、手順を確認し実際の避難に役立った経験もある。地元消防団の方にも指導していただいている。	7月の最上川氾濫時、レベル3高齢者避難指示により地区避難場所へ利用者全員が避難している。事前の災害マニュアル研修に従い、避難場所への誘導、夜間の過ごし方や布団等の運び入れ、家族等への連絡など水害時対応をスムーズに行い本人・家族等の安心に繋げている。定期避難訓練(夜間想定)は9月に実施、3月に予定している。	災害避難訓練の実施記録など今後の災害対応のため記録の整備を進めることに期待したい。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊敬、感謝の気持ちを忘れずに、温かい言葉、優しい言葉で言葉かけをするように心がけている。また、地域性や個々の生活歴を踏まえて一人ひとりに合った言葉をかけさせていただいている。方言も用いるが狎れあいにならないように気をつけている。	入居時一人ひとりの生活歴や出来る事、続けたい事などを職員全員で確認し、統一したケアに取り組んでいる。認知症を理解し、人生の先輩として人格を尊重したやさしい言葉で話しかけ、誇りやプライバシーに配慮しながら穏やかに生活出来るよう支援している。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	些細なことでも説明し、ご本人の思いを聴くようにし意思を尊重している。意思疎通が困難な方にもこれから何をするのか等を伝えてから支援するようにしている。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の業務や都合を優先するのではなく、入居者様、一人ひとりのペースに合わせて支援している。事前に計画がなくても、職員間で相談しながら外出や買い物などに出かけることもある。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合わせお好きな服が着られるように支援している。衣替えもご家族様や職員と一緒にやっている。定期的に馴染みの床屋に出かけたり来ていただいで散髪を行っている。毛染めやパーマをかけられる方もいる。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	地域の方からいただいた旬な野菜や山菜を使い、季節を感じられる食事を提供している。いただいた山菜などの下処理を一緒に行い、どのように料理したらよいかなどをアドバイスしていただいたりしている。	職員が毎日の献立を考え、採れたて野菜や季節の山菜などは味付けや下処理は利用者の知恵を借り、手伝ってもらいながら手作りで食事提供している。テーブルの好物料理に利用者の表情がほころび、楽しみの食事時間となっている。また食前に嚥下体操を行い食の安全に配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の水分摂取量や食事を記録に残し、不足している方には好みの物、食べやすい物を提供するなど工夫している。状態に応じてお粥やおにぎり、刻み食やペースト食などの提供もしている。禁食がある方には医療機関に相談し代替え品など工夫している。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事前には嚥下体操、顔のマッサージなど実施し、誤嚥防止に努めている。また、毎食後、口腔ケアを見守り、介助で実施し、希望者は歯科衛生士による専門的な口腔ケアを受けている。職員は毎月、歯科衛生士より助言を受けてケアの向上に努めている。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の状態や頻度の記録を行い、個々の排泄パターンを把握し、トイレ誘導を実施している。オムツを使用している方には適切な使用を心がけ、常に清潔が保たれるように気をつけている。排泄の失敗に対しては、羞恥心に配慮した声かけ、対応をしている。	毎日の暮らしの中で一人ひとりの排泄パターンを把握し、食事や活動・お茶の時間の前後にさりげない声掛けでトイレへ誘導している。排便・排尿を生活リズムの中で適切に行うことで自立に向け現状を維持、アップして健康に生活出来るように支援している。失敗時はプライバシーを守りながら他の人から悟られないよう声掛けし、対応している。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝の食事に野菜ジュースや乳飲料を取り入れている。水分摂取も促している。毎日体操の時間を設け、適度な運動もできるように支援している。排泄の記録をつけ、異変があれば主治医と連携し対応している。			
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	個々の体調や希望に沿った入浴をしていただいている。足浴なども行い、職員と一対一で会話などをしたり時には歌を歌ったりとゆったりとした気持ちで入浴を楽しんでいただけるように努めている。	足浴なども取り入れながら午後の時間に入浴している。その日の体調や本人の希望を聞き1対1の介助で気持ち良くゆっくり入ってもらい、リラックスした中での会話は気分よく本音を漏らすこともある。入浴後は清潔でさっぱりしてもらっている。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は活動的に過ごしていただき、夜間ぐっすり休んでいただけるように支援している。消灯時間は決めていない為、遅くまでテレビを見て過ごす方もいて、自分のペースで過ごす事ができる。また、体調や希望によっていつでもベッドやソファで休んでいただく事ができる。			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療機関や提携薬局の指示のもと、服薬管理を行っている。特に処方が変わった際には、職員間で情報を共有して体調の変化に注意している。症状の変化や服薬しやすい薬に変えてもらうなど、その都度、相談している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの得意とする事、持っている力を活かして家事に参加していただいている。習字や縫物などの作品をお部屋や廊下に展示し、来客の方にも見ていただいている。また、季節の行事やボランティアの方の来所、日々のレクリエーションなど楽しみにされ喜んでいただいている。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族様の協力を得て、外食や自宅へ出かけられる方もいらっしゃる。車椅子使用の方には施設の車での送迎も行っている。また、その日の天候に合わせてドライブに出かけたり、地域の催しものに出かけることもある。日用品の買い物も出来る限り一緒に行けるようにしている。	新型コロナ感染症予防対策をしっかり行いミニドライブや花見など小人数での外出機会を作って喜ばれている。玄関前の畑への散歩など人との接触を避けながら外気に触れ、気分転換を図っている。地域の催しでの交流や家族との外食、買い物など日常が戻ってくることを待ち望んでいる。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力にに応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望のある方は、ご家族様と相談の上、お小遣いを持っている方もいる。買い物に出かけた際には、ご自分で支払いが出来るように支援している。			
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい時には職員のサポートのもと自由に電話をかけている。ご自分で携帯電話を持っている方もいて、使用時にサポートしている。手紙も自由にやり取りができ、兄弟や友人との手紙のやり取りを楽しみにされている方もいる。			
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには料理をしている音やにおい、入居者様の作品、職員が工夫をこらして作成した掲示物や花壇で咲いていた花が生けてあったり、季節や生活感が感じられる空間になっている。また、好きな時にテレビを見たり、懐かしい歌謡曲を聴いたりし過ごすこともできる。室内には温度、湿度計を設置していて1日に3回の点検で快適に保たれている。	手洗いやうがい、検温など感染症対策を行い、家族等との面会は玄関わき相談室で短時間に限定して行っている。共用空間は常に清潔に保ち、行事の写真や書道や塗り絵などの利用者作品、季節の花などを飾り、その中で利用者はテーブル席やソファでテレビを見たり音楽を聞いたりしながら寛いで過ごしている。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った人たちで語らいの場を持ったり、テレビを見たりできるようにリビングにはテーブルを配置している。また、テーブル席から少し離れた所にソファを置き、独りや少人数で過ごしていただける空間も設けている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>基本的に、持ち物は自由にしており、自宅で使用していた馴染みの物を持ってきていただけるようにご家族様にもお願いしている。ちゃぶ台やお茶のセット、なかには仏壇やお位牌をお部屋に置いている方もいらっしゃる。</p>	<p>居室トイレを設け利用者の利便を図っている。広い居室には冷蔵庫やちゃぶ台・仏壇など生活用品を据え、趣味の作品や家族写真を飾り居心地良い空間となっている。車いすの方も安心して移動でき、二人部屋に夫婦で入居している方もおり、一人ひとりが自宅と同様の生活を送っている。</p>	
54		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>居室やトイレの場所が分かりにくい方には、プレートを付けるなどで分かりやすいように対応している。個々の状態に応じて手すりを設置したり、ベッドの位置を工夫したりしている。車椅子を使用される方には、動きやすいように周りの環境を整えて安全に配慮している。</p>	/	/